

小田原市立小中学校 | ICT教育環境整備計画

「学校教育の情報化の推進に関する法律」が令和元年6月21日成立し、Society5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに個別最適化された、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、児童生徒端末1人1台の整備及び高速大容量の校内通信ネットワークの一体整備について、予算が講じられた。

本市でも令和2年度に校内通信ネットワークの整備を行い、令和5年度までに順次、1人1台の環境を整備するものである。

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
共通	校内通信ネットワーク	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金による整備				
		教師用端末	地方財政措置（市費）による整備			
小学校		生徒用端末1/3	地方財政措置（市費）による3クラスに1クラスの整備			
			生徒用端末1/3	生徒用端末1/3	公立学校情報機器整備費補助金による整備	
中学校		生徒用端末1/3	地方財政措置（市費）による3クラスに1クラスの整備			
			生徒用端末1/3	生徒用端末1/3	公立学校情報機器整備費補助金による整備	
活用支援		ICT支援員				